

1 これまでの審議経過

	事故情報の一元的な収集・分析・発信のためのシステム構築	リコール促進の取組の強化	「消費者の視点」からの調査審議	その他の課題
9月			第1回(9/16)WG設置 食品WG (9/17)事故米穀	
10月	第2回(10/20)現状及び課題		食品WG (10/10) こんにゃく入りゼリー	
11月	第3回(11/5)各委員からの御指摘事項	第3回(11/5)製品分野の現状及び課題	施設・設備WG (11/21) エレベーター、施設安全基準	
12月		第4回(11/26)食品、医薬品、施設・設備分野の現状及び課題、論点整理案	製品WG (12/2) 近年の主な事故、製品安全基準	第5回(12/12) 重大事故情報報告・公表制度、消費者教育、リスクコミュニケーション
		第5回(12/12)共通指針素案		

2 今後の主な検討項目

(1) 「消費者の視点」からの調査審議について

- ・ 2月中に各WGにおいて検討
食品WG...「食品安全の基本的事項」、食品衛生上の安全基準等
製品WG...子どもや高齢者の事故対応、製品事故の救済等
施設・設備WG...横断的な安全基準、安全に関する知識の総合化等
- ・ 3月上中旬目途に各WGからの検討結果報告を踏まえて委員会において審議

(2) 重大事故情報報告・公表制度について

- ・ 2月中に事務局において、食品分野、施設・設備分野等に対象分野を拡大する必要性、有効性やボトルネットの把握、整理
- ・ 3月上中旬目途に事務局からの報告を踏まえて委員会において審議

(3) 消費者安全教育、リスクコミュニケーションについて

- ・ 2月中に事務局において、諸取組の現状、強化・拡充が必要な論点等について整理
- ・ 3月上中旬目途に事務局からの報告を踏まえて委員会において審議

3 報告書の取りまとめに向けて

これまでの検討結果を、本年度末を目途に、報告書として取りまとめる。

前半の検討結果(事故情報一元化、リコール)を整理した報告書素案前半分を3月上旬に、後半の検討結果(「消費者の視点」等)を整理した報告書素案後半分を3月中旬に、委員会において審議する。

3月下旬目途に、委員会として報告書の取りまとめを行い、その後適宜のタイミングで、部会に報告を行う。

「消費者安全に関する検討委員会」今後のスケジュール

【1月】

1/28(水) AM10-12 第7回委員会 消費者政策部会との合同会議

【2月】 「消費者の視点」ワーキング・グループ

2月上旬 第3回食品WG

食品安全の基本的事項
食品衛生法上の安全基準
論点整理案

2月中下旬 第2回製品WG

外部識者ヒアリング
論点整理案

2月中下旬 第2回施設・設備WG

外部識者ヒアリング
論点整理案

【3月】

3/9(月) AM10-12 第8回委員会

(1)「消費者の視点」からの調査審議について
各WGの検討結果報告

(2) 報告書素案

3/16(月) PM13-15 第9回委員会

(1) 重大事故情報報告・公表制度のあり方
現状・課題の整理

(2) 消費者安全教育、リスクコミュニケーション
現状・課題の整理

(3) 報告書素案

3/27(金) AM11-12 第10回委員会

報告書とりまとめ